

第3次菊川市男女共同参画プラン 令和2年度 進捗状況

第3次菊川市男女共同参画プランでは、女と男がお互いを認め合い、協働して、自分らしく暮らすことができるまちを目指し、以下の3つを目標として男女共同参画事業に取り組んだ。

基本理念

女と男がお互いを認め合い、協働して、自分らしく暮らすことができるまち

基本目標

1. 女と男がお互いを認め合う意識づくり
2. 女と男がいきいきと活躍できる環境づくり
3. 女と男が安全安心に暮らせるまちづくり

【事業の実施状況】

プランに位置づけた事業数	117
◎(計画通り実施)	100
○(計画の一部実施)	11
△(問題があり実施できなかった)	5
-(その他)	1

進捗状況のまとめ

令和2年度は117事業のうち、計画通り実施できた事業が100項目、一部実施事業が11項目、問題があり実施できなかった事業が5項目、その他が1項目であった。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和元年度と比べ、一部実施事業や問題があり実施できなかった事業が増加した。

基本理念の実現に向けて、令和3年度は、新しい生活様式に配慮した上で、防災や地域社会における男女共同参画の推進や市内事業所に対する意識啓発の実施など最終目標に向けて、達成できていない項目における取り組みが求められる。

また、市の審議会等への女性委員登用の呼びかけを行うなど、女性の参画を促す取り組みも一層求められる。

第3次菊川市男女共同参画プラン 令和2年度 事業進捗状況

◆プラン計画期間: 2016～2021

事業実施状況(全117事業)		
(◎:計画通り実施、○:計画の一部実施、△:実施できなかった、-:その他)		
◎	100	事業
○	11	事業
△	5	事業
-	1	事業

基本目標1 女と男がお互いを認め合う意識づくり

基本施策(1) 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革

ID	事業名	担当課	令和2年度実施報告	評価	令和3年度に向けた見直し
1	幼児への男女共同参画啓発事業	地域支援課	地域支援課職員が市内全14園を訪問し、男女共同参画の意識啓発につながる絵本の読み聞かせを実施した。	◎	継続して実施する。男女共同参画の意識啓発につながる絵本を選択していく。
2	小学生への男女共同参画啓発事業	地域支援課	令和2年度は実施希望調査を行い、希望のあった小学校で職業講話を実施した。	◎	令和3年度から4年度にかけて、市内全小学校で職業講話を実施できるよう、各小学校の意向を確認しながら実施する。
3	中高生への男女共同参画啓発事業	子育て応援課	高校生を対象とした乳幼児触れ合い事業の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため未実施。	△	新型コロナウイルス感染症の状況に配慮しながら実施について検討していく。
4	男女の性差、相互尊重の意識高揚	学校教育課	男女相互の尊重について、道徳の時間等で実施された。	◎	継続して実施する。
5	思春期の健康教育	子育て応援課	市内中学校3校の各学年1回(計9回)、小学校2校それぞれ1回(計2回)の思春期教育を実施した。	◎	継続して実施する。
6	固定的な性別役割分担意識にとらわれない進路指導の充実	学校教育課	本人や保護者と面談を行い、本人や保護者の考えを尊重し、個に応じた進路指導を行った。	◎	継続して実施する。
7	教職員に対する男女共同参画の啓発	学校教育課	各校で人権教育の手引き等を活用し、人権の視点に立った研修が実施された。	◎	継続して実施する。
8	保育士等に対する男女共同参画の啓発	地域支援課	幼児施設連絡会にて各園長へ事業の趣旨を説明した。また、読み聞かせの実施に合わせ、アンケートを実施し、意識啓発を図った。	◎	継続して実施する。
9	保護者に対する男女共同参画の意識啓発	地域支援課 社会教育課	小学生への職業講話の実施に合わせ、保護者向けの資料を配布し、男女共同参画の意識啓発を図った。	◎	継続して実施する。

ID	事業名	担当課	令和2年度実施報告	評価	令和3年度に向けた見直し
10	男女共同参画週間における啓発活動	地域支援課	市ホームページ及び広報に掲載し、市内公共施設で啓発グッズを配布した。	◎	ホームページ及び広報への掲載、啓発グッズの配布は継続して行う。
11	男女共同参画に関するまちづくり出前行政講座	地域支援課	出前行政講座のメニューに掲載し、募集を行ったが依頼がなかったため、実施しなかった。(新型コロナウイルス感染症の影響も考えられる)	△	引き続きメニューに掲載するとともに、申込を呼びかける。
12	市民意識調査の実施	地域支援課	第4次男女共同参画推進プランの策定資料とするため、アンケートを実施した。市内在住の1,000人を対象に、多文化共生の項目も追加し実施した。回収率は36.8%。	◎	令和3年度に予定している第4次男女共同参画推進プランの基礎資料として活用する。
13	広報菊川、ホームページ等への男女共同参画の情報発信の充実	地域支援課	市ホームページの更新を12回行い、広報菊川6月号に男女共同参画に関する情報を掲載した。	◎	継続して実施するとともに、ホームページの充実を図る。
14	高齢者世代向けの男女共同参画の意識啓発	地域支援課	市民協働センターのシニアライフセミナー「人生100年時代の楽しみ方」にて意識啓発を行った。	◎	継続して実施する。
15	図書館における意識啓発	図書館	男女共同参画週間(6/23～7/2)に本等の展示コーナーを設置した。	◎	継続して実施する。

基本施策(2) 男女の人権の尊重とあらゆる暴力の防止

ID	事業名	担当課	令和2年度実施報告	評価	令和3年度に向けた見直し
16	人権擁護委員への男女共同参画の意識啓発	市民課	人権啓発冊子などの購読をし知識向上に努めた。(新型コロナウイルス感染症の影響により、研修等はすべて中止となったため)	○	継続して実施する。
17	人権擁護委員による啓発活動	市民課	保育園・小学校・高校で計4回の人権教室を開催し、人権の大切さを伝え、いじめや差別をなくすための啓発を行った。	◎	新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みながら、人権教室開催の可否を検討していく。感染症対策をしながら、新しい啓発内容も話し合っていく。
18	人権をテーマとした講演会等の開催	市民課	人権ネット事業として、菊川市人権講演会を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。代替イベントとして、市内在住で知的障がいを抱える松井久悦氏とコラボし人権啓発パネル展×ひさよしの絵画展を市役所とアエルの2箇所で開催した。	○	講演会という形にとらわれず、違った人権啓発も選択できるように、新しいネット事業の内容を検討していく。

ID	事業名	担当課	令和2年度実施報告	評価	令和3年度に向けた見直し
19	人権相談事業の実施	市民課	行政相談員、民生委員と合同で、菊川地区及び小笠地区において、各月2回心配ごと相談を開催した。6月1日の人権擁護委員の日については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり実施できなかった。	◎	引き続き、今年度同様他の相談員と連携しながら、心配ごと相談を行う。また、人権擁護委員の日や人権週間についても、人権相談窓口を設けて相談に応じる。
20	LGBTに関する正しい理解と配慮の促進	学校教育課 地域支援課	各学校で人権教育を実施し性的少数者も含めた人権についての理解促進を図った。LGBTについての講座も予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。	○	LGBTの講座も含め、引き続き人権教育を実施する。
21	男女共同参画に関する相談窓口の周知	秘書広報課	年間を通して広報菊川に相談窓口の情報を掲載した。	◎	継続して実施する。
22	法識字※の強化 ※自らに保障された法律上の権利や、権利の侵害を受けた場合の対応についての正確な知識を得ることをいいます。	地域支援課	市ホームページに男女共同参画基本法についての概要説明を引き続き掲載した。その他各種支援制度等の紹介を継続して掲載した。	◎	継続して実施する。
23	ハラスメント防止のための広報と啓発	地域支援課	市ホームページへ各種ハラスメントの紹介等を掲載し、閲覧を促すことで意識啓発に努めた。	◎	継続して実施する。
24	職場におけるハラスメント防止の意識啓発	地域支援課	課長会議にてハラスメントに関するDVD視聴を実施した。	◎	継続して実施する。
25	DVIに関する正しい理解の促進	福祉課 地域支援課	DVIに関する啓発ポスターの掲示やカードを配架した。DV相談利用者にDVIに関する資料を配布した。	◎	被害者や相談者への説明を継続していく。相談者のみに配布も継続して行う。
26	被害者の自立支援	福祉課	DV被害者に対し、29件の相談受付を実施した。	◎	自立に向けた支援を実施する。
27	DV相談窓口の充実	福祉課	年間を通して広報菊川に相談窓口の情報を掲載した。	◎	継続して実施する。
28	児童虐待防止対策の充実	子育て応援課	講演会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため未実施。なお、幼・保育園、小・中学校の保護者に対し、虐待防止のチラシを配布した。	○	新型コロナウイルス感染症の状況に配慮しながら実施について検討していく。また、啓発文書の配布は継続して実施する。
29	要保護児童対策地域協議会を通じた情報交換	子育て応援課	要保護児童対策地域協議会を12回実施し、より密な情報共有・検討を実施した。	◎	引き続き年12回の協議会開催により、支援を要する子どもの情報共有を継続していく。

ID	事業名	担当課	令和2年度実施報告	評価	令和3年度に向けた見直し
30	警察、医師会、弁護士会等との連携の強化	福祉課 長寿介護課	警察、医師会、弁護士会、司法書士会、社会福祉会とは、地域包括支援センターとともに、必要に応じ随時連携を図っている。令和元年度からは要対協会議に毎月参加することとした。	◎	今後も各機関との連携を図っていく。

基本施策(3) 男性にとっての男女共同参画の意識の醸成

ID	事業名	担当課	令和2年度実施報告	評価	令和3年度に向けた見直し
31	お父さん子育て手帳の配布	社会教育課	4月16日開催の家庭教育学級開設説明会で配布を行った。	◎	「お父さんの子育て手帳」の改定が行われていないため、別の方法を検討する。
32	イクメンの育成と促進	子育て応援課	児童館施設等を充実させ、父親が子どもと触れ合う機会づくりを進めた。	◎	児童館施設やイベントの充実とともに、父親が来館しやすい態勢の充実を図り、来館者数を増やす。
33	男性の離乳食教室への参加促進	子育て応援課	離乳食教室を10回実施し、117名の参加があった。うち父親の参加は3名だった。(コロナウイルス感染予防のため4~5月中止)	◎	継続して実施する。
34	男性が家事・育児・介護等に参画するための情報提供	地域支援課	家事と仕事の両立のための支援サイトとして、市ホームページに両立支援のひろばやイクメンプロジェクトを掲載した。	◎	継続して実施する。
35	男性職員の育児・介護に係る休暇取得の促進	総務課	女活法に基づく、特定事業主行動計画(R3~R7)を策定し、育児休暇に関する目標を追加し、職員へ呼びかけを実施した。	◎	継続して実施する。
36	男性中心型労働慣行等の変革の推進	地域支援課 商工観光課	企業訪問や企業へのメーリングリストを用いた情報発信にて、啓発活動を行った。	◎	継続して実施する。
37	男性の活躍事例等の情報提供	地域支援課	市ホームページに「男性の地域活動への参画好事例集」を掲載した。	◎	継続して実施する。
38	男性に対する相談体制の周知	地域支援課	年間を通して市ホームページに相談窓口の情報を掲載した。	◎	継続して実施する。

基本目標2 女と男がいきいきと活躍できる環境づくり

基本施策(4) 女性の政策や方針決定過程への参画の推進

ID	事業名	担当課	令和2年度実施報告	評価	令和3年度に向けた見直し
39	審議会等への積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の周知	地域支援課	課長会議や庁内通知にて全庁に周知するとともに、市ホームページに掲載し、周知を図った。	◎	継続して実施する。
40	審議会等への女性委員の登用促進	全課	課長会議や庁内通知にて、審議会等所管課へ女性委員の登用促進を依頼した。各所管課においては、人材の発掘や委員の職務規程の見直し等の検討を行った。 令和2年度女性登用率26.4%	○	引き続き女性委員の登用促進が行われるよう働きかけを行う。
41	委員選出時の女性登用の促進	全課	改選期にあたる団体等所管課が女性委員の登用促進を行った。令和2年度女性登用率26.4%	◎	引き続き女性委員の登用にに向けた働きかけを行う。
42	農業女性の技術講習会、経営研究会への参加の促進	農林課	ファーマーングプランの会(女性農業者団体)で4回の講習会(うち1回視察研修会)を実施。農業委員会と農業振興会の意見交換会や、西部農林事務所主催「つながる農業女子会」視察研修会への女性農業者の参加を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大のため、中止。	○	引き続き女性農業者の各種活動状況の情報を収集し、活動への参画を促進する。
43	女性が起業するための支援	商工観光課	創業支援セミナー及び女性就労・就業支援事業でのセミナー等を開催した。開催時には過去の女性受講者へも呼びかけるなど、事業参加を促した。	◎	継続して実施する。
44	就職のための学習機会の充実	商工観光課	女性向け就職相談窓口「なでしこワーク」を開設し、求人情報の閲覧及び就職相談等を行った。 また、働く意欲のある女性を対象に、就職に係る悩みや不安の解消、働くイメージの具現化、就職に結びつけるきっかけづくりを進め、女性の就職・再就職への第一歩を後押しするための女性就労・就業支援事業を実施した。	◎	継続して実施する。
45	地域づくりに関する講座等への女性の参加の促進	地域支援課	市ホームページや市民協働センターのチラシ等で地域作りに関する講座を周知した。	◎	継続して実施する。
46	女性の活躍事例等の情報提供	地域支援課	市ホームページに県が実施するさくや姫プロジェクトに関する情報を掲載した。	◎	継続して実施する。

ID	事業名	担当課	令和2年度実施報告	評価	令和3年度に向けた見直し
47	多様な研修による職員の意識の向上	総務課	キャリアアップ支援やワーク・ライフ・バランスの推進に関する研修へ職員を派遣した。	◎	継続して実施する。
48	女性職員の各種研修機関等への派遣の促進	総務課	新型コロナウイルス感染症対策として県外研修機関への職員派遣を見合わせた。	△	継続して実施する。
49	女性職員の管理職・監督職への登用促進	総務課	令和3年度昇任・昇格者 部長昇格者 3名中女性0名 課長昇格者 4名中女性1名 主幹昇格者 7名中女性2名 係長昇任者 8名中女性3名	◎	引き続き資質を有する職員について、管理職・監督職への登用を図る。

基本施策(5) 職場における男女共同参画の推進

ID	事業名	担当課	令和2年度実施報告	評価	令和3年度に向けた見直し
50	男女共同参画社会づくり宣言事業所登録の促進	地域支援課	市ホームページに掲載し市内事業所に呼びかけた。	◎	引き続き事業所や団体へ男女共同参画の意識啓発を促進する。
51	企業等への積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の啓発	商工観光課 地域支援課	企業訪問や企業へのメーリングリストを用いた情報発信にて、啓発活動を行った。	◎	継続して実施する。
52	家族経営協定の締結の促進	農林課	家族経営協定の締結家族の増加に向け、制度を啓発し、4件の新規締結を行った。協定の締結家族数は増加したが、経営移譲により1件減少したため、昨年比3件の増加となった。	◎	引き続き家族経営協定の締結を促進する。
53	均等・両立推進企業の普及促進	商工観光課	企業訪問や企業へのメーリングリストを用いた情報発信にて、啓発活動を行った。	◎	継続して実施する。
54	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の取り組みの促進	商工観光課	企業訪問や企業へのメーリングリストを用いた情報発信にて、啓発活動を行った。	◎	継続して実施する。
55	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の取り組みの促進	商工観光課	企業訪問や企業へのメーリングリストを用いた情報発信にて、啓発活動を行った。	◎	継続して実施する。
56	事業所への男女共同参画の意識啓発	商工観光課 地域支援課	企業訪問や企業へのメーリングリストを用いた情報発信にて、啓発活動を行った。	◎	継続して実施する。
57	市内企業アンケートの実施	地域支援課	実施年度ではないので未実施。	—	次回は令和4年度に実施予定。

ID	事業名	担当課	令和2年度実施報告	評価	令和3年度に向けた見直し
58	育児休業者の職場復帰支援	総務課	育児休業者への情報提供を毎月実施した。	◎	引き続き育児休業者への情報提供を1回／月実施する。
59	職員人事意向調査の実施	総務課	医療職、消防職を除く全職員を対象とした意向調査を1回実施した。	◎	引き続き医療職、消防職を除く全職員を対象とする意向調査を実施する。
60	次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の実施	総務課	出産休暇中の職員への情報提供など計画に基づき実施しているが、男性職員の育児休業の取得促進など、目標値を達成できていない項目があった。	○	実施状況を把握し、計画された取り組みを推進する。
61	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の実施	総務課	主任主査級の女性職員の割合増加の目標は達成できているが、男性職員の育児休業の取得促進など目標値を達成できていない項目があった。	○	実施状況を把握し、計画された取り組みを推進する。
62	働き続けるための相談、復職のための相談への対応	総務課	人事担当部署で相談できる体制をとり、職員の相談に随時対応した。	◎	引き続き人事担当部署での相談体制を維持する。
63	職員を対象とした研修会の実施	地域支援課	職員向けワーク・ライフ・バランス研修会(御前崎市との共同開催)の開催を計画したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に状況を受け、中止した。	△	職員を対象とした研修の実施を計画していく。
64	職員を対象とした意識調査の実施	地域支援課	会計年度任用職員を除く全職員(認定こども園、幼稚園、給食センターは除く)336人を対象、オンラインによる調査を行った。	◎	次回は令和6年度に実施予定。

基本施策(6) 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの実現

ID	事業名	担当課	令和2年度実施報告	評価	令和3年度に向けた見直し
65	リフレッシュ一時保育の充実とファミリーサポートセンターの利用促進	こども政策課 子育て応援課	リフレッシュ一時保育の充実 けやき子育て相談窓口にて申請受付を行い、延べ831件の利用があった。 ファミリーサポートセンターの利用促進 市ホームページで周知、パンフレット配布などを行い、延べ27件の利用があった。現在依頼会員58名、提供会員18名、両方会員6名の登録がある。(R3年3月末)	◎	継続して実施する。
66	延長保育及び放課後児童クラブの実施	こども政策課	・延長保育の実施:市内8園で実施した。 ・放課後児童クラブの運営:引き続き市内9か所で実施した。	◎	継続して実施する。
67	児童館・子育て支援センターの事業の充実	子育て応援課	利用者のニーズを把握し、事業内容の充実を図った。	◎	継続して実施する。
68	放課後等デイサービス事業の充実	福祉課	事業が周知・認知されたことや、事業所の増加により利用者数が増加傾向にある。(支給決定者数:128人)	◎	継続して実施する。
69	育てにくさを感じている保護者への継続的な支援とその充実	子育て応援課	新型コロナウイルス感染拡大につき、5月の1歳児のお誕生日広場、4~5月の1歳6か月健診後の親子教室や、療育教室(未就園児・就園児)の開催を中止したが、6月以降は計画通り実施した。	◎	教室内容や実施について、検討し他機関等との連携をしながら密に切れ目ない支援をしていく。
70	子育てに関する相談窓口の周知と活用	子育て応援課	相談窓口の周知を継続し、相談実人数は148名(R3年3月末)であった。	◎	引き続き関係機関と連携を図り相談対応していく。
71	子育てサークルの充実に向けた活動の広報と周知	子育て応援課	活動団体1団体(のいちご会)子育てナビへの情報掲載や、児童館を通じて活動場所の提供を実施した。	◎	継続して実施する。
72	子育てに関する講座の開催	子育て応援課	各子育て支援センターで子育て及び子育て支援に関する講習会などを定期的実施し、親の子育て力を高める活動、親のリフレッシュ活動、子どもとのふれあいを楽しむ活動を通して子育ての楽しさを実感してもらった。	◎	継続して実施する。

ID	事業名	担当課	令和2年度実施報告	評価	令和3年度に向けた見直し
73	子育て世代への子育て情報の提供	子育て応援課	子育て情報ナビを子育て応援課、図書館、児童館、中央公民館、小笠支所にて配布し、転入者にも案内チラシ等を配布した。	◎	継続して実施する。
74	親子ふれあいの場の提供	子育て応援課	各児童館・子育て支援センターで親子交流事業を定期的を実施した。	◎	継続して実施する。
75	放課後子ども教室事業の実施	社会教育課	感染症対策のため、全校で開催を中止した。コーディネーター会議は年2回実施した。	△	感染症対策を行いながら子ども教室を実施する。
76	プレママ・プレパパサロン教室	子育て応援課	新型コロナウイルス感染拡大により、5月のプレママ&パパサロンは中止した。それ以降は3回実施し、97名が参加し、夫婦での参加は48組あった。	◎	継続して実施する。
77	こども医療費の助成	子育て応援課	延90,376件、194,639,259円の助成をした。	◎	継続して実施する。
78	ブックスタートの充実	図書館	7か月児相談時にブックスタート事業を行った。(令和2年度実施数371人)	◎	継続して実施する。
79	お話会の充実	図書館	コロナウイルスの感染状況拡大により4月から6月まで休止。すいようおはなし会(各館週1回年74回)日曜おはなし会(各館月1回年16回)実施。4月から9月まで休止、0.1.2おはなし会(菊川月2回小笠月1回年21回)実施。	◎	コロナ・ウィルスの感染状況を鑑みながら継続して実施する。
80	介護教室の開催	長寿介護課	家族介護教室として「介護者のつどい」を3回実施した。例年「またきてカフェ」にて行っている介護なんでもおしゃべり会はコロナ感染症対策予防のため実施できなかったものの、介護家族からの相談を受け付ける場を設け、情報提供を行った。	◎	介護者のつどいを年3回実施する。またきてカフェの中で介護者同士の交流の場を設定する。
81	介護マークの普及・啓発	長寿介護課	ケアマネ協議会や認知症サポーター養成講座等で周知し、8個を配布した。その内、男性には6個を配布した。	◎	引き続き介護者のつどいやケアマネ連絡会、実施事業を通じて市民へ周知していく。
82	介護サービス基盤の整備	長寿介護課	居宅介護支援事業所及び地域密着型サービス事業所の実地指導を2件行った。	◎	引き続き居宅介護支援事業所及び地域密着型サービス事業所の適正な管理指導を行う。

基本施策(7) 地域社会における男女共同参画の推進

ID	事業名	担当課	令和2年度実施報告	評価	令和3年度に向けた見直し
83	地域活動への円滑な参画の促進	地域支援課	地域活動の拠点施設である地区センターの適正な管理を行うとともに、市民協働センターの活用について、周知を行った。また令和2年3月にオープンした多目的エリアの利用促進に努めた。	◎	継続して実施する。
84	地域活動に参画する人材の育成	地域支援課	地域活動に参画する人材やリーダー育成のため、コロナ禍におけるワークスタイル変革講座、人生100年時代の楽しみ方講座、スキルアップ講座(オンライン研修会、SDGs講座)を開催した。	◎	引き続き、地域活動に参画する人材やリーダーの育成のため講座を開催する。
85	男女共同参画の視点に立った地域活動の推進	地域支援課	会議等の開催について極力、平日の夜間や土日に開催した。	◎	今後も引き続き地域住民が参加しやすい活動日を設定する。
86	コミュニティ協議会への女性の参画の促進	地域支援課	各地区定例会において登用について呼びかけをお願いした。	◎	継続して実施する。
87	自治会における女性委員の登用啓発と促進	地域支援課	連合自治会において、翌年度の自治会役員選出依頼時に女性登用のお願いをした。	◎	自治会長に限らず自治会には各種役員があることから、少しでも多くの女性が登用されるよう啓発をしていく。

基本目標3 女と男が安全安心に暮らせるまちづくり

基本施策(8) 防災における男女共同参画の推進

ID	事業名	担当課	令和2年度実施報告	評価	令和3年度に向けた見直し
88	防災分野における女性の参画の推進	危機管理課 消防本部	避難所運営委員会では、女性からの目線が重要と認識されており、平常時の会議に女性の専任者や地域の保育園に勤めている保育士の参加を促し、意見を伺っている地域もある。災害時には、避難者が避難所の運営に関わっていくことになるため、男女の性別に関係なく多くの市民に対して、女性目線で防災の重要性について啓発を行った。	◎	今後も女性が参加することを支援するため、女性が防災活動へ参加することの必要性を説明し、防災の活動に、参加しやすい風土が醸成されるよう、啓発を進めていく。
89	男女共同参画の視点による防災活動の啓発や情報提供	危機管理課	防災講演会を開催した。男女関係なく、災害ボランティアの受入れや支援などの重要性について学んだ。	◎	継続して実施する。

ID	事業名	担当課	令和2年度実施報告	評価	令和3年度に向けた見直し
90	男女のニーズの違いに配慮した備蓄品等の配備の促進	危機管理課	「菊川市防災備蓄計画」に基づき、女性に配慮した備蓄品目（生理用品等）を購入した。	◎	備蓄の目標に沿って、備蓄量を達成するよう努める。社会情勢や防災会議に参加した女性からニーズ調査を行い、適宜見直しを図る。

基本施策(9) 男女の生涯を通じた健康支援

ID	事業名	担当課	令和2年度実施報告	評価	令和3年度に向けた見直し
91	小・中学校における性教育の推進・充実	学校教育課	学級活動の時間を中心に各校で計画的に行われた。	◎	継続して実施する。
92	思春期保健対策	健康づくり課	思春期保健講演会を以下の通り実施した。菊川病院産婦人科医師・助産師、市保健師を講師として市内中学校3校の各学年1回(計6回)、助産師を講師に小学校2校それぞれ1回(計2回)	◎	引き続き、中学校、小学校において、思春期教育を開催する。
93	性と生殖の健康・権利に関する啓発	健康づくり課	新型コロナウイルス感染症の影響により成人式が中止となった。パンフレットは配布できなかったが、プラザけやき内にポスターを掲示し、啓発した。	○	継続して実施する。
94	健康に関する相談窓口	子育て応援課	乳幼児健康相談は年間33回、計測日を年間11回実施し、1,484人が利用した。新型コロナウイルス感染症拡大予防のため5月の健康相談は実施を中止した。	◎	継続して実施する。
95	こころの健康に関する啓発及び支援	健康づくり課	9月にうつ病についての講演会を1回開催し46人、ゲートキーパー研修は2回55人が参加した。献血時に啓発グッズと相談窓口一覧を568人に配布した。	◎	継続して実施する。
96	女性特有の病気を含めた各種検診	健康づくり課	総合検診として、胃がん検診は1,812人、大腸がんは3,379人、胸部検診は2,638人、子宮頸がんは1,896人、乳がん検診は2,004人実施した。レディースデーを3日間開催した。	◎	レディースデーや託児を実施し、女性や母親世代でも受診しやすい環境を整備する。
97	成人健康教育	健康づくり課	講座の内容を工夫し参加者が偏らないよう実施した。健康づくり推進委員研修、栄養教室や出前行政講座などの集団の健康教育を94回実施し、延べ1,444人が利用した。	◎	引き続き健康教育や健康教室の参加者が偏らないように複数種類の健康講座を開催する。

ID	事業名	担当課	令和2年度実施報告	評価	令和3年度に向けた見直し
98	妊産婦の飲酒、喫煙、受動喫煙、母体への影響などに関する啓発	子育て応援課	母子手帳交付時に飲酒、喫煙状況を確認し、指導を行った。	◎	母子手帳の交付時の指導は引き続き行い、プレママ&プレパパサロンでも実施していく。
99	妊婦健診の助成	子育て応援課	妊婦健康診査の助成を実施した。	◎	継続して実施する。
100	不妊に関する啓発	子育て応援課	不妊・不育治療費助成のチラシをけやきに配架。令和元年度の申請があった医療機関に案内チラシなどを配布した。	◎	継続して実施する。
101	不妊治療費助成事業	子育て応援課	不妊治療費助成は62件、不育治療費助成は1件の申請があった。	◎	継続して実施する。
102	母性健康管理指導事項連絡カードの普及	子育て応援課	母子手帳交付時に連絡カードを配布した。	◎	継続して実施する。
103	乳児家庭訪問	子育て応援課	新生児訪問を実施した。訪問対象391人、実施人数377人(実施率96.4%)	◎	継続して実施する。
104	ことぶき講座の実施	社会教育課	感染症対策のため全5回の講座は中止し、単発講座として「生涯学習ミニ講座」を2会場で2回実施した。菊川会場18名、小笠会場12名の参加があった。男性の受講者はなかった。	○	性別を問わず興味を引くテーマや参加方法を検討し、引き続き実施する。
105	民生委員・児童委員による高齢者世帯の訪問事業	福祉課	高齢者宅への訪問は、各民生委員が実施。状況に応じ、訪問頻度を調整し、見守りを実施している。訪問宅の状態により福祉課や地域包括支援センターと連携を図っている。	◎	民生委員・児童委員としての訪問活動は実施していく。

ID	事業名	担当課	令和2年度実施報告	評価	令和3年度に向けた見直し
106	高齢者世帯への支援	長寿介護課	民生委員・児童委員との連携については、日頃の相談や訪問の際、状況に応じ協力しながら高齢者の支援を行っている。令和2年度は民生委員・児童委員及び主任児童委員と地域包括支援センターとの連絡会を開催し、地域包括支援センター及びブランチの活動紹介、高齢者の異変を察知する気付きのポイント、高齢者の利用できるサービスについて説明した。また、高齢者見守り協力機関・団体に対して、高齢者見守り情報！「みんなの目」を年4回発行し、認知症や実際の事例紹介などの情報提供を行った。	◎	民生委員・児童委員とは、今後も連絡会・情報交換会を開催し、顔の見える関係をつくり連携を密にしてい く。 高齢者見守り協力機関・団体には、情報提供を継続するとともに、協力機関・団体の増加についても取り組んでいく。
107	介護予防普及啓発事業の実施	長寿介護課	介護予防普及啓発事業として69回、地域介護予防活動支援事業等で73回、地域リハビリテーション活動支援事業として9回実施した。	◎	継続して実施する。

基本施策(10) 様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

ID	事業名	担当課	令和2年度実施報告	評価	令和3年度に向けた見直し
108	母子家庭等医療費助成事業	子育て応援課	延べ3,483件、8,292,997円を助成した。	◎	継続して実施する。
109	児童扶養手当事業	子育て応援課	延べ2,824人、112,878,590円を助成した。	◎	継続して実施する。
110	自立支援教育訓練給付の実施	子育て応援課	自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の事前相談を受け、自立支援教育訓練給付金については、指定講座として通知した。	◎	継続して実施する。
111	ひとり親家庭の相談支援	子育て応援課	相談支援の実施をした。	◎	継続して実施する。

ID	事業名	担当課	令和2年度実施報告	評価	令和3年度に向けた見直し
112	要保護・準要保護児童生徒の世帯に対する就学援助	教育総務課	対象となる要保護・準要保護児童生徒に支給を行った。 引き続き、就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費等の援助をする。 要保護児童生徒人数 対象者なし 準要保護児童生徒人数 小学校:106名、中学校:90名 (R3.3.31現在) 今年度も引き続き、新小学1年生及び新中学1年生に対し、入学前支給を行った。 新小学1年生:13名 新中学1年生:17名	◎	適正な支給基準について研究を行い、昨年度支給要綱を制定した。今後も引き続き、就学援助制度の周知徹底を図っていく。
113	不就労状態にある若者への支援	商工観光課	若年者向けの就労支援事業として、元企業への関心を高め就職の促進・意識付けを図るため、市内企業紹介情報誌の作成・配布を行った。 市内企業見学会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	○	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、実施する。
114	高齢者配食サービス事業の実施	長寿介護課	令和2年度は12,640回実施。継続して実施する。	◎	現在3社と契約している。R3年4月より事業者が1社増え、計4社と契約する。引き続き昼食の配達をしながら高齢者の見守りを行っていく。
115	認知症サポーターの養成	長寿介護課	養成講座を年8回行った	◎	継続して実施する。
116	生活管理指導員派遣事業の実施	長寿介護課	総合事業の訪問介護相当サービスで536回実施した。	◎	引き続き、総合事業のサービスとして実施する。
117	外国人住民への支援	地域支援課	行政文書の多言語化に加え、外国人相談窓口での相談対応、情報提供を実施した。また初期日本語教室を開催し、日本語の習得を図るとともに多文化共生の場を提供した。	◎	継続して実施する。

第3次菊川市男女共同参画プラン 令和2年度 指標進捗状況

◆プラン計画期間:2016～2021

基本理念 女と男がお互いを認め合い、協働して、自分らしく暮らすことができるまち

基本目標1 女と男がお互いを認め合う意識づくり

基本施策(1) 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革

区分	項目	プラン策定時(H27)	H28	H29	H30	R1	R1 (中間目標)	R2	R3	R3 (最終目標)	担当課
成果指標 ※1	「男は仕事、女は家庭」という考えについて「反対である」「どちらかといえば反対である」と答える人の割合(男女共同参画に関する市民アンケート)	40.4%	—	—	—	—	—	57.4%	—	43.0%	地域支援課
	男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を発揮できるまちだと思ふ人の割合(満足・やや満足の合計)(市民アンケート)	48.5%	—	39.3%	39.6%	39.5%	54.6%	57.1%	—	57.6%	地域支援課
活動指標 ※2	幼児への男女共同参画啓発事業の実施園数	15園	15園	15園	15園	14園	15園	14園	—	15園	地域支援課
	男女共同参画に関する広報・HP等への年間掲載回数	1回	1回	8回	6回	12回	6回	13回	—	10回	地域支援課
	思春期の健康教室の実施回数	3回	3回	6回	7回	3回	5回	11回	—	7回	子育て応援課

※1 成果指標:取り組みの結果、何がどうなったかを示すもので、目的や目標の達成状況を把握するために設定します。

※2 活動指標:成果指標の達成に向けて、何をどれくらい取り組んだのかを示すもので、目的や目標の進捗状況を把握するために設定します。

基本施策(2) 男女の人権の尊重とあらゆる暴力の防止

区分	項目	プラン策定時(H27)	H28	H29	H30	R1	R1 (中間目標)	R2	R3	R3 (最終目標)	担当課
成果指標	これまでに暴力について誰かに打ち明けたり、相談したことがある人の割合(男女共同参画に関する市民アンケート)	65.9%	—	—	—	—	—	68.6%	—	79.8%	地域支援課
	セクハラ・パワハラを受けた人の割合(男女共同参画に関する市民アンケート)	9.9%	—	—	—	—	—	10.8%	—	8.1%	地域支援課
活動指標	人権教室の開催件数	7回	5回	8回	10回	10回	7回	4回	—	7回	市民課
	DVリーフレットの作成	未実施	未実施	実施	継続	継続	実施	継続	—	実施	福祉課

基本施策(3) 男性にとっての男女共同参画の意識の醸成

区分	項目	プラン策定時(H27)	H28	H29	H30	R1	R1 (中間目標)	R2	R3	R3 (最終目標)	担当課
成果指標	プレママ・プレパパサロンへ夫婦で参加した人の割合	61.1%	89.6%	86.0%	83.3%	91.3%	63.1%	96.0%		90.0% ※1	子育て応援課
	男性の「育児休業」取得について賛成する人の割合※2参考数値	71.7%	—	77.2%	—	77.4%	—	—		76.7%	地域支援課
	男性の「介護休業」取得について賛成する人の割合※2参考数値	79.6%	—	84.5%	—	82.9%	—	—		82.1%	地域支援課
活動指標	大人の男性の児童館来館者数※3	—	—	—	1,668人	1,620人	1,470人	1,713人		1,670人 ※1	子育て応援課
	男性中心型の働き方を変えるための企業等への啓発回数	1回	1回	1回	1回	1回	2回	2回		2回	商工観光課

※1 平成30年度の実績報告において、すでに最終目標を上回っていたため、最終目標の見直しを行いました。

※2 平成27年度・平成29年度・令和元年度・令和3年度男女共同参画に関する県民意識調査 問12「積極的に取ったほうがよい」、「どちらかといえば取ったほうがいい」と回答した割合の合計値とします。

※3 プラン策定当初は、「父子ふれあい教室への参加者数」だったが、「父子ふれあい教室」が事業見直しにより取りやめとなったため、平成30年度から修正し

基本目標2 女と男がいきいきと活躍できる環境づくり

基本施策(4) 女性の政策や方針決定過程への参画の推進

区分	項目	プラン策定時(H27)	H28	H29	H30	R1	R1 (中間目標)	R2	R3	R3 (最終目標)	担当課
成果指標	審議会等への女性の登用率(男女共同参画関係施策推進調査状況)	26.5%	26.0%	25.5%	26.3%	27.0%	30.0%	26.4%		33.0%	地域支援課
	市内事業所における女性の管理職(課長相当職以上)の割合(事業所アンケート)	6.2%※1	9.6%	—	—	6.8%	12.0%	—		15.0%	地域支援課
	市の職員の主任主査級における女性職員の割合	34.6%	40.0%	43.1%	46.2%	49.1%	38.0%	57.1%		48.1% ※2	総務課
活動指標	就労・就業支援事業の開催数	1事業	1事業	2事業	2事業	2事業	2事業	2事業		2事業	商工観光課
	委員選出時の女性参画の呼びかけ回数	新規	各課1回	各課1回	各課1回	各課1回	各課1回	各課2回		各課2回	全課(地域支援課)

※1 平成25年度の実績値とします。

※2 平成30年度の実績報告において、すでに最終目標を上回っていたため、最終目標の見直しを行いました。

基本施策(5) 職場における男女共同参画の推進

区分	項目	プラン策定時(H27)	H28	H29	H30	R1	R1 (中間目標)	R2	R3	R3 (最終目標)	担当課
成果指標	男女共同参画社会づくり宣言事業所の団体数	15団体	23団体	24団体	25団体	26団体	27団体	26団体		31団体	地域支援課
	育児休業制度を導入している事業所の割合(事業所アンケート)	89.7% ※1	77.8%	—	—	90.2%	91.7%	—		92.7%	地域支援課
	介護休業制度を導入している事業所の割合(事業所アンケート)	79.5% ※1	63.5%	—	—	85.4%	81.5%	—		82.5%	地域支援課
活動指標	宣言事業所登録促進のための啓発件数	1回	1回	1回	1回	2回	2回	2回		2回	地域支援課
	事業所の行動計画促進のための啓発件数	1回	1回	1回	1回	1回	2回	1回		2回	商工観光課

※1 平成25年度の実績値とします。

基本施策(6) 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの実現

区分	項目	プラン策定時(H27)	H28	H29	H30	R1	R1 (中間目標)	R2	R3	R3 (最終目標)	担当課
成果指標	「ワーク・ライフ・バランス」の内容を知っている人の割合(男女共同参画に関する市民アンケート)	11.4%	—	—	—	—	—	31.0%	—	14.1%	地域支援課
	安心して子どもを育てられるままだと思う人の割合(満足・やや満足の合計)(市民アンケート)	82.4%	—	82.8%	81.8%	78.7%	84.5%	82.0%		85.5%	子育て応援課
	高齢者とその家族を支える介護サービスが充実していると感じる人の割合(満足・やや満足の合計)(市民アンケート)	55.9%	—	53.8%	55.6%	54.8%	59.9%	60.0%		61.9%	長寿介護課
活動指標	プレママ・プレパパサロン教室の実施回数	3回	3回	3回	4回	4回	3回	3回		4回※	子育て応援課
	放課後子ども教室事業の開設校数	7校	8校	9校	9校	9校	9校	0校		9校	社会教育課
	介護教室の実施件数	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回		3回	長寿介護課

※ 平成30年度の実績報告において、すでに最終目標を上回っていたため、最終目標の見直しを行いました。

基本施策(7) 地域社会における男女共同参画の推進

区分	項目	プラン策定時(H27)	H28	H29	H30	R1	R1 (中間目標)	R2	R3	R3 (最終目標)	担当課
成果指標	自治会における女性自治会長の人数	1.5%	3.9%	2.3%	0.8%	3.9%	7.2%	1.5%		10.0%	地域支援課
	自治会における女性副自治会長の人数	2.2%	1.5%	0.0%	1.6%	1.6%	7.4%	1.6%		10.0%	地域支援課
	コミュニティ協議会における女性役員的人数	11.6%	11.9%	12.2%	12.4%	16.2%	20.5%	14.3%		25.0%	地域支援課
	家庭における夫婦の役割分担の現状について「地域行事への参加」夫婦が共同で行っている場合の割合(男女共同参画に関する市民アンケート)	72.3%	—	—	—	—	—	79.5%	—	78.0%	地域支援課
活動指標	地域活動に関する講座の開催数	2事業	3事業	3事業	3事業	3事業	3事業	4事業		4事業	地域支援課
	コミュニティ協議会への女性の登用についての呼びかけの回数(各コミ協)	1回	1回	1回	1回	1回	2回	2回		3回	地域支援課

基本目標3 女と男が安全安心に暮らせるまちづくり

基本施策(8) 防災における男女共同参画の推進

区分	項目	プラン策定時(H27)	H28	H29	H30	R1	R1 (中間目標)	R2	R3	R3 (最終目標)	担当課
成果指標	自主防災会役員に占める女性の割合	0.8%	1.6%	1.6%	1.6%	3.2%	上昇	2.5%		上昇	危機管理課
	防災講演会等への出席者に占める女性の割合	28.8%	58.5%	96.0%	38.0%	23%	31.9%	4.8%		39.8%※	危機管理課
活動指標	男女共同参画の視点を含んだ防災講演会等の開催件数	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回		2回	地域支援課

※ 平成30年度の実績報告において、すでに最終目標を上回っていたため、最終目標の見直しを行いました。

基本施策(9) 男女の生涯を通じた健康支援

区分	項目	プラン策定時(H27)	H28	H29	H30	R1	R1 (中間目標)	R2	R3	R3 (最終目標)	担当課
成果指標	健診や健康相談など病気の予防対策が充実していると思う人の割合(満足・やや満足の合計)(市民アンケート)	65.5%	—	61.0%	65.5%	61.0%	68.6%	66.0%		71.6%	健康づくり課
	市の要介護認定率	14.8%	14.1%	13.9%	13.6%	13.9%	15.8%	14.3%		16.2%	長寿介護課
活動指標	がん検診の受診者数	14,369人	13,648人	13,300人	13,291人	13,139人	14,685人	12,760人		15,000人	健康づくり課
	乳幼児、成人健康相談、健康チェックの日の利用者	1,937人	2,233人	2,472人	2,577人	2,712人	1,980人	1,865人		2,600人※	健康づくり課 子育て応援課
	乳児への訪問指導の割合	97.9%	94.7%	95.4%	96.8%	96.4%	維持	96.4%		維持	子育て応援課
	介護予防普及啓発事業の実施回数	114回	174回	171回	183回	207回	118回	142回		190回※	長寿介護課

※ 平成30年度の実績報告において、すでに最終目標を上回っていたため、最終目標の見直しを行いました。

基本施策(10) 様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

区分	項目	プラン策定時(H27)	H28	H29	H30	R1	R1 (中間目標)	R2	R3	R3 (最終目標)	担当課
成果指標	障がいのある人が安心して暮らしていけるまちだと思える人の割合(満足・やや満足の合計)(市民アンケート)	43.5%	—	40.1%	45.1%	43.9%	49.7%	49.2%		52.8%	福祉課
活動指標	認知症サポーターの養成人数(延べ)	2,000人	2,340人	3,112人	3,659人	3,953人	2,600人	4,111人		4,360人※	長寿介護課

※ 平成30年度の実績報告において、すでに最終目標を上回っていたため、最終目標の見直しを行いました。